

「すこやか北海道21」の主な事業に係る取組について

資料3-2

分類	領域	目標及び今後の取組	主な事業の概要 (●再掲)	対応した取組 (中間評価時)	対応した取組 (直近の実績)
1	ア がん	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ がんの死亡率の減少を目指します。</li> <li>○ がん検診による早期発見・早期治療を進めます。</li> </ul> <p>【今後の取組】 がんによる死亡を減少させるため、がんの最大の危険因子である喫煙率の減少や受動喫煙のない環境づくり、食生活の改善に取り組むほか、がん検診の受診率の向上に取り組みます。</p>	○がん征圧月間やがん予防大会などの機会を通じたがん予防の普及啓発	○がん征圧月間やがん予防大会などの機会を通じたがん予防の普及啓発 ○ホームページやリーフレット等の配布による正しい知識の普及啓発活動を実施。	がん征圧月間の取組でのパネル展の実施 がん予防道民大会 新ひだか町にてハイブリッド開催(R4.10 約470名参加) ホームページやSNSを活用した情報発信(緩和ケアや相談支援に関する情報、患者団体や企業主催のイベント情報)
			○喫煙の健康影響に関する情報提供 (ホームページ、健康教育教材の作成等)	道、道立保健所すべてでホームページの掲載・更新	道、道立保健所すべてでホームページの掲載・更新
			○禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援	道立保健所すべてで相談窓口の設置 H28.4件	道内禁煙治療実施保険適用医療機関数を追加
			○受動喫煙防止のための「おいしい空気の施設推進事業」の登録推進	ホームページ、保健所講習会等での制度普及 4,935施設(H28年度末)	法改正に伴う事業見直し (「北海道のきれいな空気の施設」登録事業)
			○飲食店等をはじめとする受動喫煙防止対策の強化		新規営業施設あての制度周知及びステッカー送付
			○医療関係団体などたばこ対策を推進する団体との連携による普及啓発等の強化	道：禁煙フォーラムの開催(毎年1回) 保健所：禁煙週間パネル展等普及啓発 26保健所	道：禁煙フォーラムの開催(毎年1回) 保健所：禁煙週間パネル展等普及啓発 26保健所
			○「北海道版食事バランスガイド」によるバランスのとれた食事の普及啓発	道、道立保健所で普及啓発 食生活改善推進協議会 道内市町村 50回	道、道立保健所で普及啓発 食生活改善推進協議会 道内市町村 35回
	○スーパーやコンビニ等と連携したバランスのとれた食生活の普及		「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」の登録推進		
	○がんの早期発見を促すため、がん検診受診促進の普及啓発	○企業と連携した検診受診促進イベントを開催 ○大腸トンネル探検隊の開催 ○北海道がん対策サポート企業等登録制度を創設	企業と連携したがん検診受診促進のためのセミナーや子宮頸がん検診啓発動画の作成及び道内学校への周知。 北海道がん対策サポート企業の登録促進(R5.7 934企業)		
	イ 循環器疾患	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 循環器疾患の死亡者の減少を目指します。</li> <li>○ 循環器疾患を予防するため、危険因子となる高血圧の改善や脂質異常症を減らします。</li> <li>○ 特定健康診査及び特定保健指導による疾病の早期発見、早期治療を進めます。</li> </ul> <p>【今後の取組】 循環器疾患の死亡率を減少させるため、市町村をはじめとした関係機関と連携し、たばこをやめたい人に対する禁煙支援、栄養・運動など生活習慣の改善、特定健康診査の実施率の向上に向けて取り組みます。</p>	●禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援	道立保健所すべてで相談窓口の設置 H28.4件	道内禁煙治療実施保険適用医療機関数を追加
			●喫煙の健康影響に関する情報提供 (ホームページ、健康教育教材の作成等)	道、道立保健所すべてでホームページの掲載・更新	道、道立保健所すべてでホームページの掲載・更新
			●「北海道版食事バランスガイド」によるバランスのとれた食事の普及啓発	道、道立保健所で普及啓発 食生活改善推進協議会 道内市町村 50回	道、道立保健所で普及啓発 食生活改善推進協議会 道内市町村 35回
			●スーパーやコンビニ等と連携したバランスのとれた食生活の普及		「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」の登録推進
			○「適度な飲酒に関する保健指導マニュアル」による適正飲酒の普及啓発	H26～アルコール関連問題啓発週間(11/10～16)における普及啓発 ・保健所・市町村・関係団体におけるポスター掲示 ・本庁舎1階道政広報コーナーにおけるパネル展(アルコール体質判定テスト実施者 H26年2日間 91名、H27年3日間 173名 H28年2日間 77名)	特定健診・保健指導従事者に対する研修会における適正飲酒の情報提供 年1回開催 H26～アルコール関連問題啓発週間(11/10～16)における普及啓発 ・保健所・市町村・関係団体におけるポスター掲示 ・本庁舎1階道政広報コーナーにおけるパネル展
○特定健康診査・特定保健指導従事者を対象とした人材育成のための研修会の開催			道：年1回開催 H28年度受講者数129名 保健所：3回(H28年度) 関係団体：道看護協会1回 道国民健康保険連合会 2回(H28年度)	道：年1回開催 R4年度受講者数59名	
○地域・職域連携推進協議会を活用した普及啓発、特定健康診査の充実など循環器疾患対策の推進			道：特定健診等普及啓発イベントの開催(年1回) 保健所： 講演会や研修会、健康教育等 3圏域延べ4回(H28年度)	道：特定健診等普及啓発イベントの開催 年1回 循環器病住民講演会の開催 2回(R4年度) 循環器病普及啓発のためのリーフレット作成 保健所：特定健診・特定保健指導をテーマに地域・職域連携推進連絡会を開催した圏域 9圏域(R4年度)	

「すこやか北海道21」の主な事業に係る取組について

資料3-2

分類	領域	目標及び今後の取組	主な事業の概要 (●再掲)	対応した取組 (中間評価時)	対応した取組 (直近の実績)
1	ウ 糖尿病	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活習慣の改善の重要性について普及啓発を進め、糖尿病が疑われる者の増加抑制を目指します。</li> <li>○ 特定健康診査及び特定保健指導による疾病の早期発見、早期治療を進めます。</li> <li>○ 重症化予防のため、「治療継続による血糖値の適正な管理」の重要性についての意識を高めます。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b> 糖尿病の予防や重症化予防のため、市町村をはじめとした関係団体と連携し、生活習慣の改善や血糖値の適正な管理と治療の重要性についての正しい知識の普及啓発、特定健康診査の実施率の向上に向けて取り組みます。</p>	<p>●喫煙の健康影響に関する情報提供 (ホームページ、健康教育教材の作成等)</p> <p>●禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援</p>	道、道立保健所すべてでホームページの掲載・更新	道、道立保健所すべてでホームページの掲載・更新
			<p>●「北海道版食事バランスガイド」によるバランスのとれた食事の普及啓発</p>	道立保健所すべてで相談窓口の設置	道内禁煙治療実施保険適用医療機関数を追加
			<p>●スーパーやコンビニ等と連携したバランスのとれた食生活の普及</p>	道、道立保健所で普及啓発 食生活改善推進協議会 道内市町村 50回	道、道立保健所で普及啓発 食生活改善推進協議会 道内市町村 35回
			<p>○糖尿病の疾患リスク、治療継続の必要性についての普及啓発</p>	道：特定健診等普及啓発イベント、世界腎臓デーパネル展開催(各イベント 年1回) 保健所：講演会 4回開催(H28年度) 関係団体：健康づくり財団主催 講演会 2回(H28年度) 糖尿病啓発フェスタin北海道(道糖尿病協会主催)1回(H28年度) 北海道腎臓病患者連絡協議会主催 講演会2回(H28年度)	道：特定健診等普及啓発イベント、世界腎臓デーパネル展(チカホ)(各イベント 年1回) 慢性腎臓病住民講演会 1回(R4年度) 保健所：講演会、フォーラム 8回開催(R4年度) 関係団体：健康づくり財団主催 講演会 2回(R4年度) 道糖尿病協会主催 糖尿病週間イベント、講演会 1回(R4年度)
			<p>●特定健康診査・特定保健指導従事者を対象とした人材育成のための研修会の開催</p>	道：年1回開催 H28年度受講者数129名 保健所：3回(H28年度) 関係団体：道看護協会1回 道国民健康保険連合会 2回(H28年度)	道：年1回開催 R4年度受講者数59名
	<p>○地域・職域連携推進協議会を活用した予防などの普及啓発、特定健康診査の充実など糖尿病対策の推進</p>	【道】特定健診等普及啓発イベントの開催(年1回) 糖尿病診療従事者スキルアップセミナー(年1回) 【保健所】糖尿病重症化予防等に関する研修会 2圏域(H28年度) 【関係団体】道医師会：生活習慣病等スキルアップセミナー年1回	道：特定健診等普及啓発イベントの開催(年1回) 保健所：講演会、フォーラム 8回開催(R4年度)		
	エ C O P D	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ COPDという疾患の道民の認知を高めます。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b> COPDについて、その名称や疾患の要因、病状などについて、普及啓発に取り組むとともに、その主な発症要因であるばこ対策を一層推進します。</p>	<p>○健康教育や特定健康診査の場のほか、ホームページやメディアなどを活用したCOPDに係る普及啓発</p> <p>●禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援</p>	COPDポスター作成、禁煙週間と合わせた普及啓発の実施	禁煙週間と合わせた普及啓発の実施
			<p>○禁煙外来や相談できる医療機関等の増加促進</p>		保健所において相談窓口を設置(禁煙外来の紹介等)
			<p>●受動喫煙防止のための「おいしい空気の施設推進事業」の登録推進</p>	ホームページ、保健所講習会等での制度普及 4,935施設(H28年度末)	法改正に伴う事業見直し ('北海道のきれいな空気の施設'登録事業)
			<p>○飲食店等に対する受動喫煙防止対策の強化</p>		新規営業施設あての制度周知及びステッカー送付
<p>●医療関係団体などたばこ対策を推進する団体との連携による普及啓発等の強化</p>			道：禁煙フォーラムの開催(毎年1回) 保健所：禁煙週間パネル展等普及啓発 26保健所	道：禁煙フォーラムの開催(毎年1回) 保健所：禁煙週間パネル展等普及啓発 26保健所	

「すこやか北海道21」の主な事業に係る取組について

資料3-2

分類	領域	目標及び今後の取組	主な事業の概要 (●再掲)	対応した取組 (中間評価時)	対応した取組 (直近の実績)
2	ア こころの健康	<p>【目標】 ○ 精神保健相談などを通じ、ストレス要因の軽減や対応を適切に行い、こころの健康の保持・増進を図ります。</p> <p>【今後の取組】 こころの健康に関する相談窓口の充実など、こころの健康づくりを進めるとともに、自殺予防に関する普及啓発に努めます。職場におけるメンタルヘルス対策の促進のほか、地域や学校におけるこころの健康づくりの相談体制を推進するため、ボランティアの活動促進に取り組みます。 市町村、企業等と連携し、笑いによる健康づくりの普及啓発に取り組みます。</p>	○こころの健康に関する相談窓口の充実	設置状況：各道立保健所及び道立精神保健福祉センター 相談件数：6,578件(H28) (内訳：保健所 127件、精保センター 6,451件)	設置状況：各道立保健所及び道立精神保健福祉センター 相談件数：保健所 63件(R4)、精保センター 5,910件(R3)
			○市町村における自殺予防対策の取組に対する技術的支援	支援件数：1件(道立精神保健福祉センター)	支援件数：1件(道立精神保健福祉センター)
			○職場における相談・研修や職場復帰支援のための取組の促進	・各道立保健所において、事業所からの依頼に基づき、メンタルヘルスに関する健康教育を実施。 ・日本産業カウンセラー協会北海道支部の企業向け無料カウンセリングに対して補助を実施。	・各道立保健所において、事業所からの依頼に基づき、メンタルヘルスに関する健康教育を実施。 ・日本産業カウンセラー協会北海道支部の企業向け無料カウンセリングに対して補助を実施。
			○地域・職域連携推進事業の実施	道：協会けんぽ北海道支部加入事業所を対象としたアンケート調査の実施(H27年度) (公財)道労働保健管理協会、道商工会連合会による産業カウンセラーカウンセリング事業(道委託事業)の普及啓発(H28年度) 保健所：全2次医療圏域で地域職域連携連絡会を設置し、H28年度11圏域で連絡会を開催 労働衛生セミナー((公財)道労働保健管理協会主催)を活用したメンタルヘルスに関する普及啓発 5圏域	道：従業員の健康づくりに取り組む事業所好事例集作成(H30年度) 保健所：全2次医療圏域で地域職域連携連絡会を設置し、R4年度12圏域で連絡会を開催
			○保健・医療・福祉関係者や教職員等、様々な分野におけるゲートキーパーの養成	養成延べ数：1,212人 (H28新規数 33人)	養成延べ数：2,312人 (R3新規数 138人)
			○笑いによる健康づくりの普及啓発		吉本興業札幌支社との協働による普及啓発事業の実施 (R4：フォトコンテスト、吉本興業所属タレントによるノルディックウォーキング動画の公開) パネル展の開催

「すこやか北海道21」の主な事業に係る取組について

資料3-2

分類	領域	目標及び今後の取組	主な事業の概要 (●再掲)	対応した取組 (中間評価時)	対応した取組 (直近の実績)
2	イ 次世代の健康 の維持及び向上	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正な食習慣や運動習慣を有する子どもの割合を増やします。</li> <li>○ 妊娠前・妊娠期における適正体重の維持や喫煙、飲酒習慣の改善を進めます。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの発育や健康な生活習慣を形成するため、市町村、教育関係者、家庭、地域、関係団体と連携しながら健康教育等の促進など健康づくりに取り組めます。</li> <li>妊娠前、妊娠後における適正体重の維持や喫煙防止など、生活習慣の改善について普及啓発を進めます。</li> </ul>	○食に関する知識と望ましい食習慣の育成のため、早寝早起き運動の普及	啓発資料「どさんこ早寝早起き朝ごはん」運動リーフレットの作成・配布	
			●「北海道版食事バランスガイド」によるバランスのとれた食事の普及啓発	道、道立保健所で普及啓発 食生活改善推進協議会 道内市町村 50回	道、道立保健所で普及啓発 食生活改善推進協議会 道内市町村 35回
			○栄養成分表示の店(ヘルシーレストラン)の登録推進	ホームページ、保健所講習会等での制度普及 3,859件(H28年度末)	法改正に伴う事業見直し (「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」推進事業)
			○学校・家庭・地域が連携を深めながら、手軽な運動の普及や運動に親しむ機会をつくるなど、体力・運動能力の向上の取組の促進	「どさん子体力アップ強調月間」の設定 「どさん子体力アップ強調月間」ポスターの作成及び配付	「どさん子体力アップ強調月間」の設定 強調月間の期間中に開催される各管内のスポーツイベントの周知 縄とびやダンス教材により運動機会を提供する「どさん子元気アップチャレンジ」や「みんなでムーブ」の設定
			○地域における食育の推進に向けた北海道食育コーディネーターの派遣		6地区に北海道食育コーディネーターを1名ずつ派遣
			○生涯を通じた女性の健康の保持増進を目的とする「女性の健康サポートセンター事業」の相談体制の充実	設置状況:26保健所 相談件数:H28 9,319件	設置状況:26保健所 相談件数:R4 4,182件
			○妊産婦や女性に対するたばこが及ぼす健康影響への普及啓発の推進		道内産科・産婦人科医療機関(166施設)及び助産所(69施設)及び道内175市町村へ禁煙支援パンフレット送付、妊産婦向け教材(DVD)周知(R4年度)

「すこやか北海道21」の主な事業に係る取組について

資料3-2

分類	領域	目標及び今後の取組	主な事業の概要 (●再掲)	対応した取組 (中間評価時)	対応した取組 (直近の実績)
2	ウ 高齢者の健康 の維持及び 向上	<p>【目標】</p> <p>○ 高齢者の健康づくりを進めます。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>高齢者の健康づくりを進めるため、社会参加を促進するほか、運動、口腔機能や適正体重の維持の普及啓発に取り組めます。</p>	○老人クラブが行う社会奉仕活動や健康づくりへの支援	老人クラブ事業:3,257か所 市町村老人クラブ連合会事業:174連合会 北海道老人クラブ連合会事業:1連合会	老人クラブ事業:2,577か所 市町村老人クラブ連合会事業:172連合会 北海道老人クラブ連合会事業:1連合会
			○社会活動や仲間づくりを支援する「明るい長寿社会づくり推進事業」の推進	情報誌の発行:1,750部 スポーツ等大会の開催:参加者1,082人	スポーツ等大会の開催:参加者588人
			●「北海道版食事バランスガイド」によるバランスのとれた食事の普及啓発	道、道立保健所で普及啓発 食生活改善推進協議会 道内市町村 50回	道、道立保健所で普及啓発 食生活改善推進協議会 道内市町村 35回
			●スーパーやコンビニ等と連携したバランスのとれた食生活の普及		
			○ウォーキングやノルディックウォーキングの普及啓発		
			○かかりつけ歯科医における定期的歯科健診と機械的歯面清掃等プロフェッショナルケアの推進	道・保健所:NWのパンフレットの作成、各地区で体験会の開催 関係団体:健康づくり財団(指導者講習会の開催) NPO北海道NWネットワーク等で講習会を開催	関係団体:健康づくり財団(指導者講習会の開催) NPO北海道NWネットワーク等で講習会を開催 関係企業が実施するウォーキングイベントへの後援 (明治安田生命、おおたき国際ノルディックウォーキング)
			○ロコモティブシンドロームの普及啓発		
			○かかりつけ歯科医における定期的歯科健診と機械的歯面清掃等プロフェッショナルケアの推進		
3	健康を支え、 守るための 社会環境の 整備	<p>【目標】</p> <p>○ 「北海道健康づくり協働宣言」団体の登録の増加を図ります。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>自主的に健康づくりの活動を行う団体の増加を図り、社会全体が相互に支え合う環境の整備に取り組めます。 企業や各種団体に対し、「北海道健康づくり協働宣言」団体への登録を推奨し、これらの団体と協働し道民の健康づくりに取り組めます。</p>	○道民の健康づくりを支える「北海道健康づくり協働宣言」団体の登録の推進	延べ51団体(H28年度末)	60団体(R4年度末)
			○協会けんぽ北海道支部と連携した健康事業所宣言の登録促進		協会けんぽ北海道支部と連携した健康事業所宣言の登録促進 登録社数 2,511社(令和4年7月)
			○健康マイレージ導入に向けた支援		(道における健康マイレージ事業は終了)
			○従業員の健康保持・増進に取り組む企業等の情報収集・発信		従業員の健康づくりに取り組む事業所好事例集作成(H30年度)

「すこやか北海道21」の主な事業に係る取組について

資料3-2

分類	領域	目標及び今後の取組	主な事業の概要 (●再掲)	対応した取組 (中間評価時)	対応した取組 (直近の実績)
4	ア 栄養・食生活	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正な栄養摂取を進め、肥満や若年女性のやせを減らします。</li> <li>○ 道民が栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう食環境の整備を推進します。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <p>肥満や若年女性のやせを減らすため、「北海道版食事バランスガイド」を普及するとともに、スーパー、コンビニ等民間企業や飲食店、特定給食施設などと連携し、個人の食生活改善を支援する食環境の整備を推進します。</p> <p>また、健康づくりに栄養成分表示が活用されるよう、普及啓発を行います。</p>	<p>●「北海道版食事バランスガイド」によるバランスのとれた食事の普及啓発</p>	<p>道、道立保健所で普及啓発 食生活改善推進協議会 道内市町村 50回</p>	<p>道、道立保健所で普及啓発 食生活改善推進協議会 道内市町村 35回</p>
			<p>●スーパーやコンビニ等と連携したバランスのとれた食生活の普及</p>		<p>「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」の登録推進</p>
			<p>●栄養成分表示の店(ヘルシーレストラン)の登録推進</p>	<p>ホームページ、保健所講習会等での制度普及 3,859件(H28年度末)</p>	<p>法改正に伴う事業見直し (「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」推進事業)</p>
			<p>○栄養成分表示活用に向けた普及啓発</p>		<p>栄養成分表示に関する相談への対応 食品表示に関する研修への講師派遣</p>
			<p>○利用者に応じた食事・栄養の改善に向けた特定給食施設等への指導や研修会の開催</p>		<p>特定給食施設等を対象とした個別・集団指導 (各保健所で実施)</p>
			<p>●特定健康診査・特定保健指導従事者を対象とした人材育成のための研修会の開催</p>	<p>道：年1回開催 H28年度受講者数129名 保健所：3回(H28年度) 関係団体：道看護協会1回 道国民健康保険連合会 2回(H28年度)</p>	<p>道：年1回開催 R4年度受講者数59名</p>
	<p>○市町村栄養士や在宅栄養士、食生活改善推進員などを対象とした栄養改善に関する研修会の開催</p>		<p>行政栄養士等を対象とした各種研修会の開催 食生活改善推進員の人材育成支援</p>		
	イ 身体活動・運動	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常生活における身体活動量の確保や運動習慣の定着化を目指します。</li> <li>○ 道民が身近なところで運動できる環境整備とその活用促進を図ります。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <p>運動の必要性や冬期でも気軽にできる運動を市町村などと連携し普及啓発するとともに、年間を通じて道民が身近なところで運動できるウォーキングロード等の環境整備に取り組む市町村の増加とその活用を促進します。</p>	<p>○健康づくりのための身体活動指針(2013)の普及啓発(ウォーキングやノルディックウォーキング、サイクリング等)</p>	<p>道・保健所：NWパンフレットの作成、NW体験普及の実施 健康づくり財団：指導者養成研修</p>	<p>道・保健所：NW体験の実施 健康づくり財団：指導者養成研修</p>
			<p>○健康運動指導士等運動指導者の育成と市町村事業への派遣</p>	<p>H23～25 生活習慣改善普及事業(市町村への運動指導員)派遣</p>	
			<p>○温泉等を活用した健康づくり事業の実施</p>	<p>H26 温泉を活用した健康づくり事業(緊急雇用創出)</p>	<p>ホームページを活用した温泉等を活用した健康づくり事業に関する情報提供。</p>
			<p>○すこやかロード等ウォーキングロードの整備事業促進</p>	<p>すこやかロード認定コース 90市町村181コース(H28年度末)</p>	<p>すこやかロード認定コース 98市町村194コース(R4年度末)</p>
			<p>○市町村等が実施する健康運動取組事例の情報収集・発信</p>		
ウ 休養	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 睡眠による休養を十分取れない人を減らします。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <p>睡眠・休養の正しい知識の普及啓発を図ります。</p>	<p>○健康づくりのための睡眠指針、休養指針等の普及啓発</p>	<p>健康づくりのための睡眠指針の普及 講演会開催平成25年～26年</p>	<p>健康づくりのための睡眠指針の普及 SNSを活用した睡眠や休養に関する普及啓発</p>	
		<p>○地域・職域連携推進事業を通じた普及啓発</p>	<p>保健所：講演会、事業所への健康教育、普及啓発 2圏域延べ3回(H28年度)</p>	<p>道：従業員の健康づくりに取り組む事業所好事例集作成(H30年度) 保健所：全2次医療圏域で地域職域連携連絡会を設置し、R4年度12圏域で連絡会を開催</p>	

「すこやか北海道21」の主な事業に係る取組について

資料3-2

分類	領域	目標及び今後の取組	主な事業の概要 (●再掲)	対応した取組 (中間評価時)	対応した取組 (直近の実績)	
4	工 喫 煙	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 喫煙が及ぼす健康への影響について普及啓発を図ります。</li> <li>○ 未成年者の喫煙をなくします。</li> <li>○ 妊産婦の喫煙をなくするとともに、女性の喫煙率を低下させます。</li> <li>○ たばこをやめたい人に対するサポート体制を充実します。</li> <li>○ 官公庁施設、飲食店その他の多くの人が利用する施設において、受動喫煙によるリスクを減らします。</li> </ul>	●喫煙の健康影響に関する情報提供 (ホームページ、健康教育教材の作成等)	道、道立保健所すべてでホームページの掲載・更新	道、道立保健所すべてでホームページの掲載・更新	
			○たばこをやめたい人に対する禁煙支援	道立保健所すべてで相談窓口の設置	道内禁煙治療実施保険適用医療機関数を追加	
			○たばこをやめたい人への相談窓口や学校と連携した未成年者喫煙防止教室などのたばこ対策事業の推進	未成年者喫煙防止講座 H28 校	未成年者喫煙防止講座 R4年度 9校	
			○妊産婦に対するたばこが及ぼす健康への影響や禁煙の成功例などの普及啓発の推進		道内産科・産婦人科医療機関(166施設)及び助産所(69施設)及び道内175市町村へ禁煙支援パンフレット送付、妊産婦向け教材(DVD)周知(R4年度)	
			○女子高生を対象とした出前講座の実施など若年の女性に対する喫煙防止の普及啓発の推進			
	生活 習 慣 の 改 善	<p>【今後の取組】</p> <p>医療関係団体など、各種の団体との連携を強化し、喫煙が及ぼす健康への影響について普及啓発を進めるとともに、特に健康への影響が大きい未成年者や妊産婦・女性に対する禁煙対策を推進します。</p> <p>また、たばこをやめたい人に対する禁煙支援を強化し喫煙率を低下させます。</p> <p>受動喫煙の防止については、公共施設のほか、職場や家庭などに対し、対策の徹底を促すとともに、飲食店等の受動喫煙防止の強化を図るため、その取組の表示を促進します。</p>	●受動喫煙防止のための「おいしい空気の施設推進事業」の登録推進	ホームページ、保健所講習会等での制度普及 4,935施設(H28年度末)	法改正に伴う事業見直し 〔「北海道のきれいな空気の施設」登録事業〕	
			○飲食店等を対象にした受動喫煙防止対策の取組を表示するステッカーの作成		新規営業施設に対するステッカー送付	
			○市町村や住民団体などと連携した家庭における受動喫煙防止の促進		各市町村HPにおいて受動喫煙防止のページを設立(176市町村)	
			【目標】	○特定保健指導従事者に対する、生活習慣病のリスクを高める飲酒についての情報提供		特定健診・保健指導従事者に対する研修会における適正飲酒の情報提供 年1回開催
			オ 飲 酒	<p>【今後の取組】</p> <p>飲酒が及ぼす生活習慣病などの健康への影響について、市町村保健事業などと連携し普及啓発を図ります。</p>	●「適度な飲酒に関する保健指導マニュアル」による適正飲酒の普及啓発	H26～アルコール関連問題啓発週間(11/10～16)における普及啓発 ・保健所・市町村・関係団体におけるポスター掲示 ・本庁舎1階道政広報コーナーにおけるパネル展(アルコール体質判定テスト実施者 H26年2日間 91名、H27年3日間 173名 H28年2日間 77名)
○未成年者や大学生など若い世代をを対象とした喫煙やアルコールに関する健康教育		アルコールに関するポスターの掲示及び配付 (20歳未満飲酒防止強化月間)				
○北海道健康づくり協働宣言団体等と連携した適正飲酒についての普及啓発		アルコール健康医学協会提供資料を活用したパネル展等での普及啓発				

「すこやか北海道21」の主な事業に係る取組について

資料3-2

分類	領域	目標及び今後の取組	主な事業の概要 (●再掲)	対応した取組 (中間評価時)	対応した取組 (直近の実績)
4	生活習慣の改善 カ 歯・口腔	<p>【目標】</p> <p>○すべての道民が、自ら歯・口腔の健康の維持増進に努めるとともに、住み慣れた地域において生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを利用しながら、健康の維持増進ができるよう支援する環境づくりを行うことを基本方針とし、食べる楽しみがいつまでもつづく生活の実現を目指します。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>フッ化物利用(フッ化物塗布、フッ化物洗口、フッ化物配合歯磨剤)を普及し、むし歯が原因で歯を失うリスクを低下させます。</p> <p>口腔保健行動の改善と定期的歯科受診により、歯周病が原因で歯を失うリスクを低下させます。</p>	○保育所・学校等におけるフッ化物洗口の推進		保育所(354)、幼稚園(103)、こども園(145)、小学校(649)、中学校(140)にてフッ化物洗口を実施(R4年度末) ※一部、コロナの影響により中断中の施設を含む
			○乳幼児・児童生徒が定期的に歯科健診・保健指導を利用できる機会の確保		市町村における乳幼児等に対する歯科健診・保健指導への支援
			○幼児期におけるフッ化物利用(フッ化物塗布、フッ化物配合歯磨剤)の普及		フッ化物利用に関する適切な利用法、有効性・安全性に関する情報提供等の実施
			○成人が歯科健診・保健指導を利用できる機会の確保		職域における口腔の健康状態を確認する機会の確保(厚生労働省のモデル事業を活用)R4:4保険者(参加者 162)
			歯周病と糖尿病、喫煙、全身疾患に関わる医科・歯科連携の推進		・糖尿病と歯周病に関わる医療従事者研修等の開催 ・8020推進週間においてパネル展のイベント開催やチラシの掲載等の普及啓発
			●かかりつけ歯科医における定期的歯科健診とプロフェッショナルケア(歯科専門職による機械的歯面清掃)の推進		北海道健康づくりツイッター等を活用した情報発信、各種イベントを通じた普及啓発